

円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の拡大指定（案）

1 名称

円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域

2 面積

変更後面積：約1,096ha（現面積 約998ha）

区分	区 域	面積
既指定	横浜市港南区港南台八丁目の一部、磯子区栗木三町、上中里町、氷取沢町の各一部、峰町、金沢区釜利谷町、釜利谷西三丁目、釜利谷西四丁目、釜利谷西五丁目、釜利谷西六丁目、釜利谷東五丁目、釜利谷南三丁目、朝比奈町、東朝比奈二丁目の各一部、栄区上郷町、長倉町、東上郷町、野七里一丁目、野七里二丁目の各一部、庄戸一丁目、庄戸二丁目、庄戸三丁目、庄戸四丁目、庄戸五丁目 鎌倉市今泉三丁目、今泉四丁目、今泉五丁目、今泉台五丁目、今泉台六丁目の各一部、今泉台七丁目、十二所の一部	約998ha
拡大	横浜市栄区公田町、上郷町の各一部 鎌倉市岩瀬、今泉一丁目、今泉三丁目、今泉台二丁目、今泉台四丁目の各一部	約98ha
合計		約1,096ha

3 位置及び区域

拡大指定区域図(案)のとおり

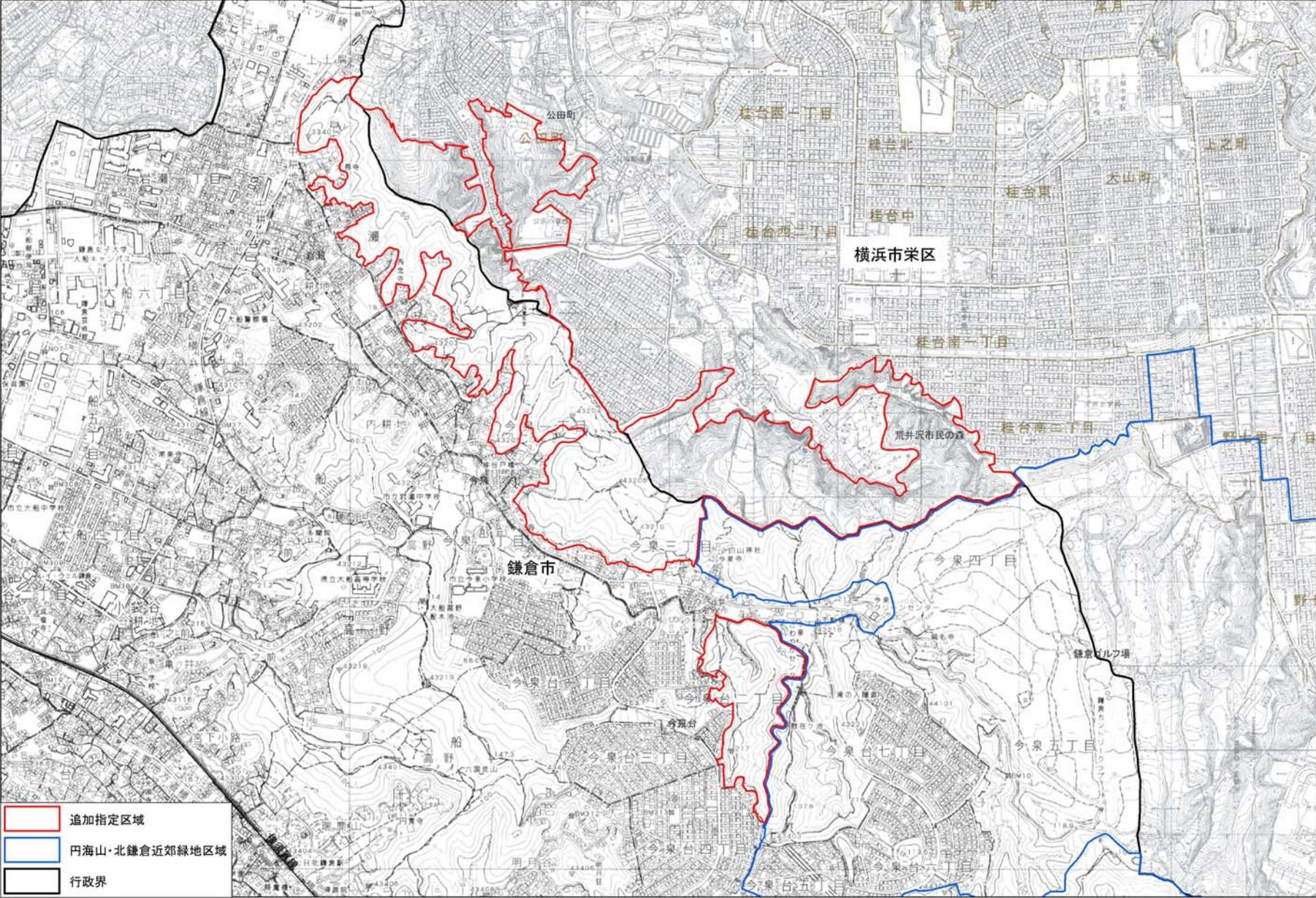
4 理由

円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域は、三浦半島北部の横浜市及び鎌倉市の境界部に位置し、首都圏の緑地ネットワークを構成する多摩・三浦丘陵における大規模緑地である。

本保全区域においては、三浦半島へと伸びる丘陵の枢要な緑地が、まとまりのある連続的な自然環境を形成するとともに、鎌倉市の歴史的風土と一体となり周辺の居住地や観光地に対して広域的な自然景観を提供している。また、同保全区域は、首都圏住民が身近に自然とふれあう場を有し、地域における貴重種を含む多種の動植物が生息生育するなど、多様な機能を有する貴重な緑地となっている。

今回、拡大指定する「岩瀬・公田地区」及び「今泉台地区」は、丘陵部のコナラ・オニシバリ群落等の樹林、谷戸の水辺環境等がまとまりをもって維持され、既指定区域と同様に多種の動植物が生息生育する貴重な緑地である。しかし、都市的な土地利用の拡大が懸念され、また、隣接する既指定区域と地形や自然環境の面で連続性が高く一体的に保全する必要が高まっていることから、同地区を拡大指定するものである。

拡大指定区域図(案)



0 0.25 0.5 1 km 1:10,000